



# I 基本構想



# 第1章 総合計画とは

## 1. 総合計画策定の趣旨

本町では、昭和58年に第1次総合計画を策定してから3次にわたり、行政運営の指針となる総合計画を策定してきました。

第1次、第2次総合計画では「豊かな自然と歴史がいきづく田園文化都市」をまちの将来像とし、まちづくりに取り組んできました。

第3次総合計画では、「自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点 たわらもと」を、まちの将来像とし、豊かな自然環境の恵みと広域交通網の整備による充実した都市機能を活かしたまちづくりを進め、田原本独自の文化を育んできました。

一方で、少子高齢化や人口減少、グローバル化の進展による社会経済情勢の変化、大地震やゲリラ豪雨などの想定外の大規模な自然災害の発生、東日本大震災以降の環境・エネルギー問題など、新たなまちづくりの課題が顕在化しています。

また、全国的に少子高齢化や人口減少が進むなか、住み続けたい、住んでみたいと思えるようなまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、住民の方々に、まちづくりの長期的な展望を示すとともに、これからの本町の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる第4次総合計画を策定することとします。

## 2. 総合計画の役割

総合計画は、本町のめざすべき将来像とこれを実現するための基本的な方向を明らかにするとともに、行政の各分野における計画や方針を統括する計画です。

そのため、行政の最上位計画として位置づけられ、行政が実施する施策、事業を示すとともに、その進行管理を適切に行う役割を担います。

また、町内の住民や団体、企業の方々とともに進めるまちづくりの共通の目標として、町政に対する理解と協力、さらに積極的な参画を促す役割を担います。

さらに、国や県に対して、計画の実現に向けての支援と協力を要請する際に、町の基本的な考え方を説明するための役割も担います。

## 3. 総合計画の構成と期間

総合計画は、まちづくりの基本理念、まちの将来像、その具体化のための施策の大綱を示す「基本構想」と、基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示す「基本計画」で構成されます。

また、基本計画に基づく施策を計画的に実施するため、事務事業の内容を具体的に示す「実施計画」を定めます。

その他の個別計画は、総合計画と整合性をもって策定するものとします。

基本構想の期間は10年、基本計画の期間は5年とし、実施計画の期間は毎年見直しを行う3年のローリング方式により、総合計画の進行管理を行います。



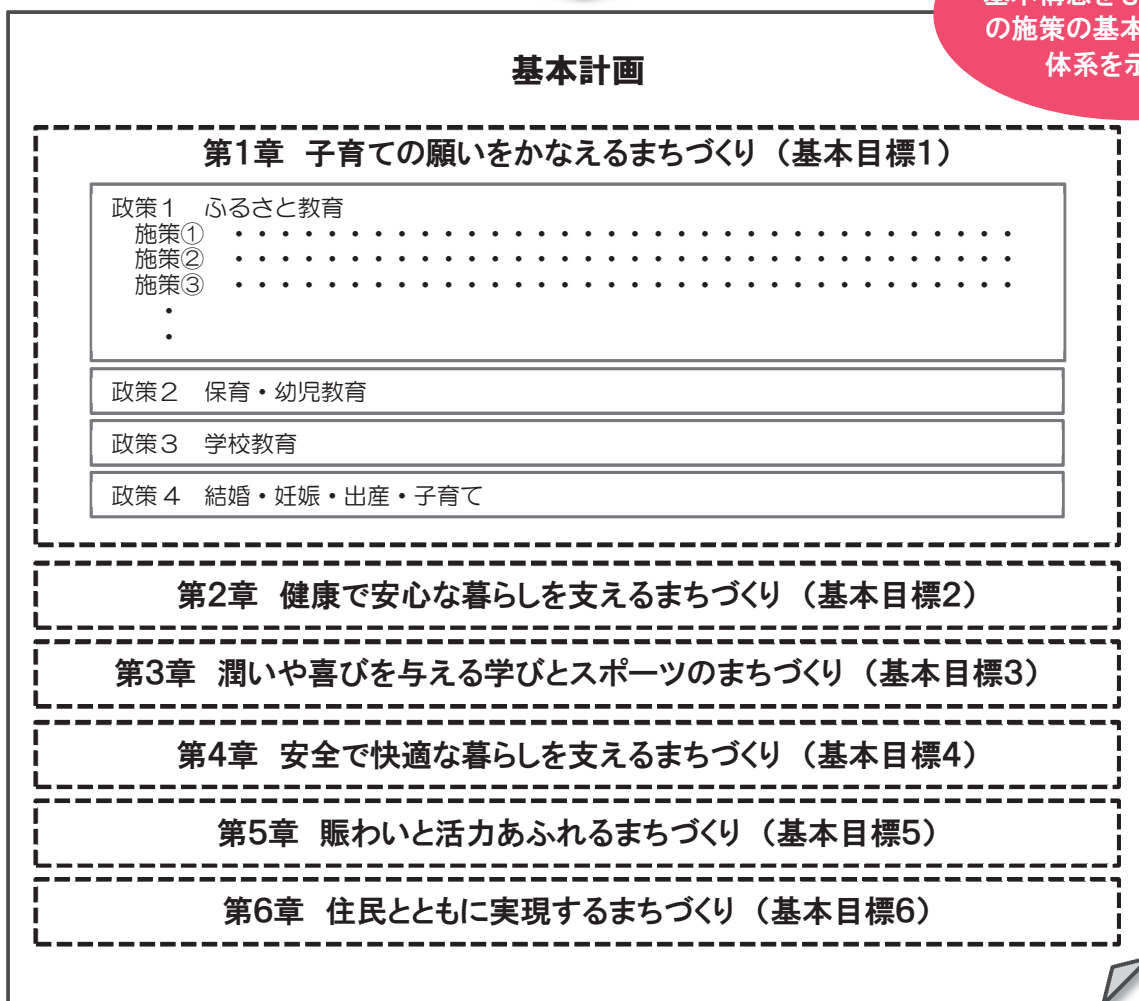
《田原本町第4次総合計画の構成》

基本構想は、  
これから10年間の  
まちづくりの方向性を  
示します

第1章



基本計画は、  
基本構想をもとに、5年間  
の施策の基本的方向及び  
体系を示します



## 第2章 今後のまちづくりの課題

### 1. 田原本町の特性

#### (1) 自然環境に恵まれたまち

本町は、奈良盆地の中央に位置し、大和川(初瀬川)、寺川、飛鳥川、曾我川の一級河川が北流する平坦地に形成されています。田原本駅及び西田原本駅を中心に市街地が形成され、その周囲に田園が広がる自然豊かなまちです。

また、大和川沿いに約 3.5 kmにわたる「しきのみちはせがわ展望公園」が、町の西部に花々で彩られる「やすらぎ公園」があり、さらに歴史・自然学習の場となる「唐古・鍵遺跡史跡公園」が整備中と自然と触れ合う機会の多いまちです。

#### (2) 各時代の歴史文化が色濃く残されたまち

本町は、日本を代表する環濠集落遺跡である唐古・鍵遺跡が存在するなど、文化財の多い奈良のなかでも古くから栄えたまちです。

古代から条里制により水田が整備され、中世には東大寺や興福寺などの荘園となりました。また、交通の要衝として、まちの中央は楽田寺の門前として拓け、近世には教行寺による寺内町が成立するなど、各時代・各地域においてさまざまな歴史文化が展開してきたまちです。

このような歴史的な変遷をもつ中で、下ッ道、中ッ道、太子道等の古道や遺跡、古社寺のほか保津をはじめとする環濠集落が残っています。また、かつての寺内町・陣屋町に由来する町割りも受け継がれており、古代から近世までの歴史資源や街並みが色濃く残されています。

また、農業のまちとして栄えてきた本町では、各地で五穀豊穰や無病息災を祈る伝統行事が行われています。通称「祇園さん」として親しまれている祇園まつりは、中南和最大の夏祭りとして、近隣各地から多くの方が訪れ、大きな賑わいをみせています。

#### (3) 大都市圏へアクセスしやすいまち

道路は、町の中央部を国道 24 号、西部を京奈和自動車道大和区間が南北に縦断し、県道桜井田原本王寺線が北西部から南東部へ横断しています。

鉄道は、田原本駅、西田原本駅、笠縫駅、黒田駅の 4 駅があり、近鉄橿原線が国道 24 号の西部を並行しており、さらに田原本駅に隣接する西田原本駅を起点終点として近鉄田原本線が町の北西部を走っています。

こうした交通網により、京奈和自動車道が全国各地へ連絡するとともに、鉄道により奈良市や大阪、京都へ 1 時間以内にアクセスできる、交通利便性の高いまちです。

#### (4) ベッドタウンとしての性格も有するまち

本町は、町域の大半が農地で占められるとともに、農業従事者の割合が県平均よりも若干高く、農業地域としての性格を有するほか、製造業と卸売・小売業が町内の雇用の大きな受け皿となっています。

一方、本町に居住する就業者のうち約 65%が町外で就業し、また、約 13%の人が大阪で就業するなど、ベッドタウンとしての性格も有しています。

また、1,000 m<sup>2</sup>以上の食品スーパーなどの大型小売店が 7 店舗立地しており、県内でも商業サービスが充実したまちとなっています。



## 2. まちづくりの課題

### (1) 少子化対策と定住の促進

本町の人口は、平成 17 年の 33,029 人をピークに減少傾向に転じています。これは、出生率の低下や 30～40 歳代の子育て世代の転出超過が主な要因として考えられます。

近年、本町に転入された方に対するアンケートでは、転入者を増やす取り組みとして、約 54% の人が「育児や子育ての支援」を、約 42% の人が「女性が結婚後や出産後も安心して働くことができる取り組み」が必要と答えています。

このようなニーズを的確に捉え、若い方々が、子育てをしながら安心して働くことができる環境をつくっていくことで、町内への定住・移住を促していくことが必要です。

### (2) 高齢化社会への対応

本町の 65 歳以上の人口は、平成 2 年の 3,887 人から、平成 27 年には 9,173 人に、高齢化率は 12% から 28% に上昇しています。平成 37 年ごろには、団塊の世代の方々が後期高齢者となることから、高齢化社会への対応が重要な課題となっています。

まちづくりアンケートでは、約 40% の人が老後のことを不安に思っており、老後への不安を解消する取り組みが求められています。

また、まちの暮らしやすさについて、暮らしにくいと答えた人の多くが交通の便が悪いと感じています。このため、高齢や障がいなどにより移動に制約のある方が日常の暮らしに対応できる交通サービスの充実が課題となっています。

また、核家族化の進行とともに、高齢者だけの世帯が増加しており、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住民同士が互いに助け合える環境づくり、保健・医療・介護・生きがいがづくり・生活支援などの多様な取り組みを地域全体で行う必要があります。

### (3) 豊かな自然環境と歴史文化の継承

本町は、多くの河川と農地が広がる豊かな自然環境と、古代から近世にかけての文化財が示す歴史資源や条里制の水田風景、町屋的な景観が残る街並みなど、古くからの歴史文化が息づくまちです。まちづくりアンケートでは、まちの誇り、魅力として「唐古・鍵遺跡に代表する豊かな遺跡群・文化財」、「田園風景が残る自然環境の豊かさ」と答えた人が、いずれも 40% を超えています。

このような歴史資源や古くからの街並み景観、先人から受け継いできた伝統文化などは、田原本のアイデンティティーともいえます。将来にわたって、田原本らしさを残していくためには、これら有形・無形の文化財や伝統文化を守り受け継いでいくことも必要です。

このようななか、地球温暖化をはじめとする環境問題に対して、豊かな自然環境を有する本町においても、住民一人ひとりが、この豊かな自然にも限りがあることを認識し、自然環境を守り育みながら、次世代へ引き継いでいくことが求められています。

#### (4) 自然災害等への対応

東日本大震災や熊本地震、各地で頻発するゲリラ豪雨など、全国各地で、想定を超える大規模な自然災害が発生し、大きな被害をもたらしています。また、新型インフルエンザなどの感染症の流行や、振り込め詐欺や子どもが犠牲となる犯罪の発生など、安心・安全な暮らしを脅かす事件・事象が発生しています。

本町では、これまでも自然災害対策や防犯対策に取り組んでいますが、新たに発生する危機に対して、機敏に対応していくためには、住民や地域、関係機関が連携した取り組みを一層強化していく必要があります。

#### (5) 環境を大切にす循環型社会の構築

地球温暖化や酸性雨といった地球規模での環境問題から、大気汚染や不法投棄など、地域レベルでの環境問題まで、多種多様な問題が顕在化しています。

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくために、ごみの減量・再資源化に加え、省エネルギーの取り組み、再生可能エネルギーの利用拡大など、環境負荷の少ない循環型社会の形成に向けた取り組みを行う必要があります。

#### (6) 交通利便性を活かした地域経済の活性化と交流人口の拡大

人口減少に伴う地域経済の縮小により、さらなる人口減少につながる悪循環が生じる可能性があります。まちづくりアンケートでは、定住・移住してもらうための施策として、「働く場の創出(企業誘致等)」と約 31%の人が答えており、最も高い割合になっています。

これからのまちの活性化や定住・移住に向け、利便性の高い交通網を活かした企業誘致や企業支援、創業支援などにより地域経済の活性化を図る必要があります。

また、唐古・鍵遺跡史跡公園と道の駅の整備により、交流人口の拡大を図り、仕事を生み出し、人が集まり、まちが活気づくという好循環を生み出していくことも必要です。

#### (7) まちの担い手としての住民活動の活性化

少子高齢化や人口減少、核家族化が進行するなか、これまで以上に自助、共助、公助のバランスがとれた社会を形成していくことが求められており、住民一人ひとりが、地域の担い手として果たす役割がさらに重要となっています。まちづくりアンケートでは、約 30%の人が「機会があれば積極的にまちづくり活動に参加したい」と回答しています。この回答について年代別でみると 60 代が約 42%と最も高く、20 代、30 代が約 25%と最も低い割合になっています。

年々、地域活動の担い手が高齢化するなか、特に若い世代の地域活動への参画を促していくために、行政と住民との対話を通じて、各種活動の協働の仕組みづくりや、連携協力を進めるための場をつくっていく必要があります。

#### (8) 人口減少時代に対応した行財政運営

人口減少に伴う自主財源の減少とともに、地方交付税等の国からの財源も減少傾向にあり、今後、さらに財政規模が縮小していくことが予想されます。

一方、高齢化に伴う社会保障費の増加や、公共施設等の老朽化に伴う維持管理費の増加などにより、さらに行財政運営の厳しさが増すことが予想されます。

さらに、住民ニーズの高度化・多様化により、さらなる行政サービスの充実を求める声が高まっています。

このようななかで、これからの行財政運営においては、財政的自立はもとより、一層効果的・効率的な行政運営を行い行政経営力を高めていく必要があります。



## 第3章 まちづくりの基本方針

### 1. 基本理念

これまで本町では、「豊かな自然環境と、古代からの歴史・文化を守り育てる」、「広域交通網の整備による充実した都市機能を生かす」、「住民の積極的なまちづくりへの参加・参画を促進する」ことを基本理念として、「田原本らしい」まちづくりを進めてきました。

国全体として少子高齢化、人口減少が進むなか、平成28年3月に「田原本町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。この計画では、人口減少が進むことを前提としながら、本町に暮らしたい、暮らし続けたい、また、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしたいと思えるまちをつくっていくため、今後、重点的に取り組むことをまとめています。

田原本町第4次総合計画は、これまでのまちづくりを引き継ぎながら、「田原本町まち・ひと・しごと総合戦略」の方向性を重視しつつ、これからの人口減少、少子高齢化時代においても、誰もが暮らしたい、暮らし続けたいと思えるまちの実現を目指すこととします。

### 2. まちの将来像

本町の特性・課題、基本理念を踏まえ、まちの将来像を次のとおり定めます。

子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした  
暮らしを楽しむまち たわらもと

田原本に暮らす誰もが、さまざまな場面でいきいきと活躍でき、日々の暮らしを楽しむことのできるまちを目指します。

そのため、子どもたちがいきいきと自分らしさを育むことができ、若い世代が安心して子育てをしながら働き、高齢者の方々が健康で生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを展開していきます。

また、大阪や京都などへの大都市部への交通利便性を有しながら、唐古・鍵遺跡に代表される歴史文化があふれ、自然豊かな暮らしを満喫できる立地条件を最大限に活かし、暮らしの満足度を高めるまちづくりを展開していきます。

しかし、これらのまちづくりを展開していくためには、少子高齢化、人口減少が進むなかで直面するさまざまな課題を解決していかなければなりません。それは、行政のみの活動だけでは乗り切ることができず、家庭で、職場で、地域で、住民の誰もが活躍できる環境をつくり、一人でできること(自助)、地域でできること(共助)、行政でできること(公助)をうまくかみ合わせたまちづくりを展開していきます。

このようなまちづくりを通じて、少子高齢化・人口減少時代にあっても、元気なまちをつくっていくこととします。

### 3. 将来人口

本町の人口は、平成 17 年をピークに減少傾向にあり、平成 27 年は 31,691 人(平成 27 年国勢調査)となっています。

平成 27 年度に策定した「田原本町まち・ひと・しごと総合戦略」では、定住促進や人口流出の抑制、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現することにより、将来の目標人口として、2040 年に 25,000 人、2060 年に 21,000 人を目指すこととしています。

田原本町第 4 次総合計画では、この目標人口を踏襲することとします。

目標人口	2040 年	25,000 人
	2060 年	21,000 人

### 4. これからの都市構造イメージ

土地は限られた資源であり、生活及び生産に通ずる諸活動の共通の基盤となります。

今後、土地利用にあたっては、地域の特性に合った土地利用を図ります。また、人口減少時代に対応した長期的な展望のもと、公害の防止、自然環境及び農地、歴史的風土の保全等に万全を期するとともに、計画的な土地利用の促進を図ります。

以上の土地利用の展開に向け、これからの都市構造のイメージを以下のように設定します。

#### (1) ゾーン

##### ① 暮らしと都市活動の向上をめざすゾーン

居住や商業など暮らしを支える市街地としての土地利用を中心としたゾーンです。おおむね市街化区域を対象とし、将来にわたり住民の暮らしを支えるための取り組みを進めます。

##### ② 自然共生と地域活力の向上をめざすゾーン

農地の保全と、集落等の地域コミュニティの暮らしを支える自然との共生を中心としたゾーンです。営農環境の充実と既存の集落等の暮らしや活力を支えていくための取り組みを進めます。

#### (2) エリア

##### ① 中心市街地エリア

中心市街地の機能を高め、都市機能の充実を図るとともに、ここから周辺地域や近隣大都市にアクセスする放射状のネットワークを形成します。また、景観に配慮した文化の薫り立つまちづくりを進めつつ、市街地整備と商業機能、交流機能の充実に努めます。

##### ② ものづくりエリア

アクセス、利便性の優れた立地ポテンシャルを活用し、緑農環境を守りながら、工業を中心としたものづくり機能の形成を図ります。





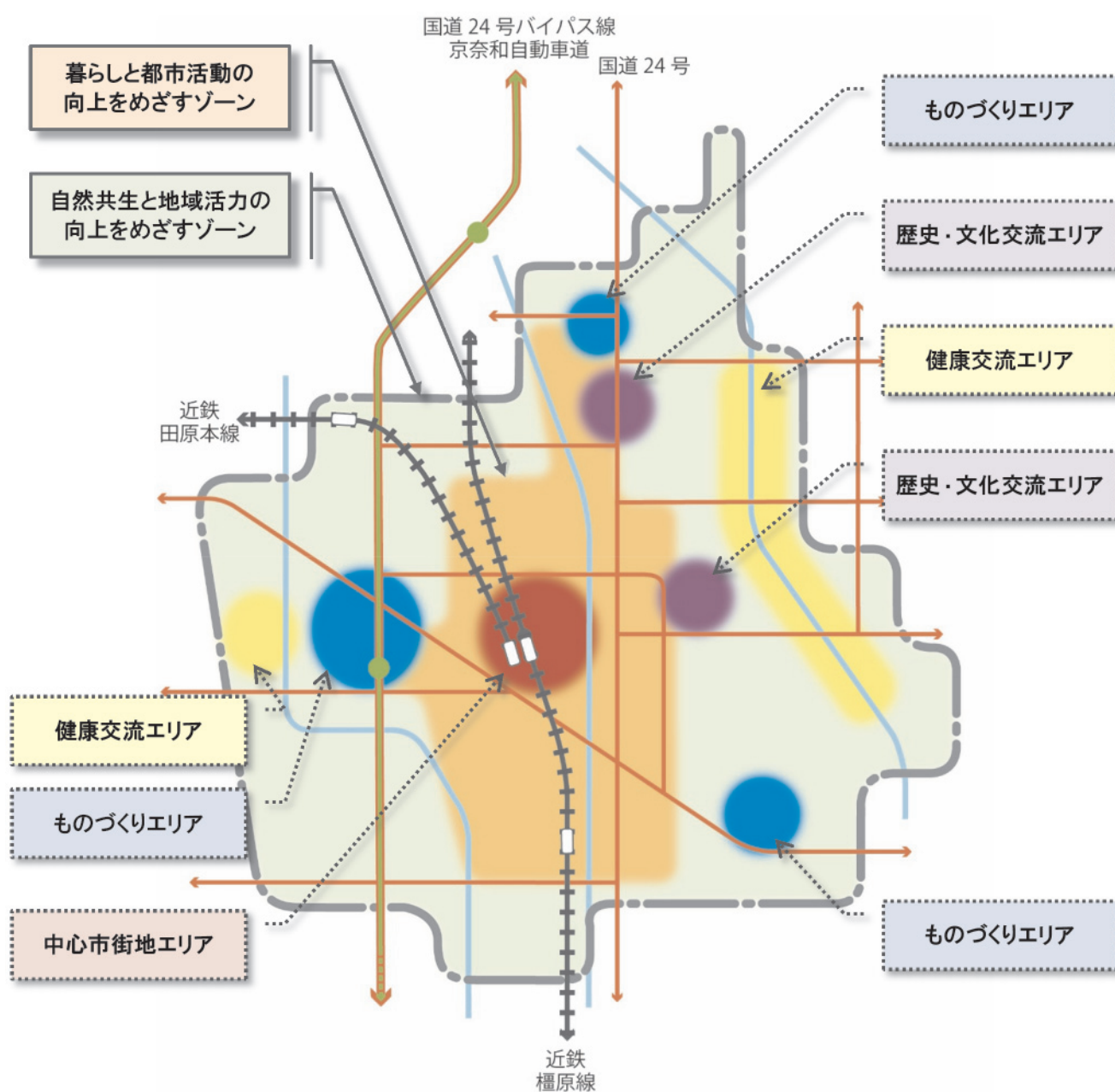
## ③ 歴史・文化交流エリア

良好な自然を保全するとともに、まちのシンボルである唐古・鍵遺跡史跡公園、埋蔵文化財センター、唐古・鍵考古学ミュージアムや弥生の里ホールのある青垣生涯学習センターを活用し、住民が身近な自然と歴史・文化にふれることのできる良好な環境の整備を図ります。また、これらの資源を活かし、道の駅を整備する等、地域内外の住民の交流機能の形成を図ります。

## ④ 健康交流エリア

閑静な田園環境をはじめ、しきのみちはせがわ展望公園、やすらぎ公園などの人が集まる空間、健康・スポーツ拠点となっている中央体育館・健民運動場、やすらぎ体育館、老人福祉センター等を活かし、住民の健康づくりと交流を促進します。

## 《これからの都市構造イメージ》



## 5. まちづくりの基本目標

田原本町第4次総合計画では、まちの将来像の実現に向けて、6つのまちづくりの基本目標を設定します。

### 【基本目標1】

#### 子育ての願いをかなえる まちづくり

- 政策1 ふるさと教育
- 政策2 保育・幼児教育
- 政策3 学校教育
- 政策4 結婚・妊娠・出産・子育て



### 【基本目標2】

#### 健康で安心な暮らしを支える まちづくり

- 政策1 高齢者福祉
- 政策2 地域福祉
- 政策3 保健・医療
- 政策4 障害者福祉
- 政策5 社会保障



### 【基本目標3】

#### 潤いや喜びを与える 学びとスポーツのまちづくり

- 政策1 生涯学習
- 政策2 スポーツ・レクリエーション
- 政策3 歴史・文化
- 政策4 人権の尊重



### 【基本目標4】

#### 安全で快適な暮らしを支える まちづくり

- 政策1 市街地整備
- 政策2 道路・交通
- 政策3 上下水道
- 政策4 住環境
- 政策5 生活環境
- 政策6 防災・防犯・交通安全



### 《まちの将来像》

子どもから高齢者まで  
誰もがいきいきとした  
暮らしを楽しむまち  
たわらもと

### 【基本目標5】

#### 賑わいと活力あふれる まちづくり

- 政策1 農業
- 政策2 商工業
- 政策3 観光



### 【基本目標6】

#### 住民とともに実現する まちづくり

- 政策1 住民参加
- 政策2 行財政運営



## 基本目標1 子育ての願いをかなえるまちづくり

「子育てを楽しむことができるまち」の実現に向けては、まちなかに次代を担う子どもたちの笑顔があふれていることが大切です。

そのため、若い世代が本町で安心して、結婚・妊娠・出産・子育てができる環境の充実を図ります。また、幼児期の保育・教育は生涯にわたる人格形成の基礎であることから、確かな教育とさまざまな学習の取り組みを通じて、次代を担う子どもたちに対して質の高い教育の提供と心身の育成を促します。さらに、教育大綱に基づき、地域らしい特色ある学校教育の充実を図るとともに、生きる力を身につけることができるようさまざまな取り組みを実施します。

### ■目標実現に向けた政策

#### 政策1 ふるさと教育

- 町の将来を担う子どもたちが充実した教育を受けることができ、一人ひとりの能力と個性を伸ばせる環境の整備に取り組むとともに、小学校への出前講座や地域の歴史文化に関する副読本を活用した学習により、地域への愛着の醸成を図ります。

#### 政策2 保育・幼児教育

- 多様化する子育てニーズに対応するため、行政が地域と一体となって、きめ細かい子育て支援の充実を図ります。
- 多様なニーズに対応できるように、保育サービスの充実を図るとともに、幼稚園、保育園、小学校の連携により、就学前教育の充実を図ります。
- 障がいのある幼児の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するために、一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進します。

#### 政策3 学校教育

- 人間の一生を通じての成長と発達的基础づくりとして、確かな学力を身につけられるよう指導の充実を図るとともに、思いやりの心を持った人間性豊かな児童生徒の育成に努めます。
- 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するために、一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進します。
- 校舎の老朽化対策など、安心して学ぶことができる学校施設の充実を図ります。

#### 政策4 結婚・妊娠・出産・子育て

- 若い世代が自らの希望に基づき結婚し、子どもを産み、育てることができるような社会の実現に向け、各種支援の充実を図ります。
- 子どもがいる世帯、特に多子世帯の子育ての経済的負担の軽減や、共働き家庭の事情に応じた保育環境の充実を図ります。
- 結婚・妊娠・出産しても安心して働き続けられるよう、ハローワーク等の関係機関と連携し、女性の雇用・再雇用を促進します。
- 妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う母子保健など各種保健事業の展開を図ります。



## 基本目標2 健康で安心な暮らしを支えるまちづくり

「安心な暮らしを楽しむことができるまち」の実現に向けては、住民一人ひとりが、健康であることが大切です。また、さらなる高齢化が進むなかで、いつまでも健康に地域の中で活躍し続けてもらうことも大切です。

そのため、お互いに支える共助の仕組みや、地域包括ケアシステムの構築などにより高齢者福祉の充実を図るとともに、保健・医療の充実と連携の強化や、介護予防の推進に取り組みます。

また、障がいのある人が、安心していきいきと暮らしていけるよう、早期から切れ目のない支援を行い、社会的自立に向けた生活支援と就労支援を充実します。

さらに、誰もが健康に暮らすことができるよう、社会保障の健全な運営と充実に取り組みます。

### ■ 目標実現に向けた政策

#### 政策1 高齢者福祉

- 高齢者が元気で、いきいきと住み慣れた環境で生活を続けられるよう、健康づくりや生きがいづくり支援により、健康寿命の延伸を図ります。
- 誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムや福祉サービスの充実により、高齢者の生活環境の充実を図ります。
- 介護が必要になった場合に、適正な介護を受けられるように、財政的にも人員配置の点においても、介護保険事業の適切な運営に努めます。

#### 政策2 地域福祉

- 災害時等における地域力の重要性が再認識されるなかで、「自助・共助・公助」の補完性に基づく地域福祉活動を推進します。
- 誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域で共に支え合い、助け合えるような地域福祉のネットワークづくりに努めます。

#### 政策3 保健・医療

- がんの早期発見・早期治療につながるよう、がん検診の受診環境の充実に努めます。
- 誰もが健康で幸せに暮らし続けられるように、住民の主体的な健康づくりを支援します。
- 各種医療機関や関係機関と連携することによって、日々の利用しやすい医療環境づくりだけでなく、災害時等緊急時に強い救急医療体制を強化します。

#### 政策4 障害者福祉

- 障がいがあっても安心して暮らし続けることができるよう、福祉サービスや支援の充実とともに、周囲への理解を深めるための啓発等により、障害者福祉の推進体制の充実を図ります。
- 障がいがあっても社会の中で役割を持ち、自立した生活ができるように、社会参加のために必要な支援や環境づくりを行うことにより、地域社会への参加・雇用の促進を図ります。

#### 政策5 社会保障

- 健全な運営を図り、被保険者が安心して医療を受けられるように、国民健康保険や後期高齢者医療の充実を図ります。
- 最低限の生活を送るためのセーフティネットである生活保護について、必要な人が必要な時に利用できるように、支援体制づくりを進めます。



## 基本目標3 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり

「学びやスポーツを楽しむことができるまち」の実現に向けては、住民一人ひとりの個性が尊重され、それぞれが生きがいを持って暮らせることが大切です。

そのため、既存施設や地域資源などを活用しながら、さらなる学びとスポーツの機会の拡大を図るとともに住民の積極的な参加を促します。

また、地域の歴史文化を次世代に引き継いでいくため、歴史文化資源の積極的な保存と活用に取り組むとともに、それらに対する理解と愛着を深めてもらう取り組みを進めます。

一方、近年、子どもや女性、障がいのある人、高齢者、外国人など、人権に関する問題が複雑化するなか、誰もが互いに支え合い、人権が尊重される社会の実現に取り組めます。

### ■ 目標実現に向けた政策

#### 政策1 生涯学習

- 学びたい人が学びたいときに学べるよう、また、学んだことを発表・発揮できるよう、学習体制の充実を図ります。
- 心の豊かさや生きがいのための学びのニーズの増大に対し、青垣生涯学習センターを中心とした生涯学習環境の整備を図るとともに、質の高いイベントを開催するといった文化鑑賞などの機会の確保に努めます。
- 魅力的な蔵書構成に努め、住民の読書活動を支援し、図書館事業の充実を図ります。

#### 政策2 スポーツ・レクリエーション

- 誰もが安全で安心してスポーツを楽しめるよう、体育施設等の適切な維持管理に努め利用促進を図ります。
- 誰もが生きがいをもち、楽しみをもって暮らしを送ることができるよう、各年代に応じたスポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発を図ります。

#### 政策3 歴史・文化

- 本町に残るさまざまな文化財について、適切な管理に努め、企画展の開催や情報発信により文化財の保存と活用を図ります。
- 郷土愛・文化財愛護精神の育成に向け、地域の文化財に対し理解を深めてもらう取り組みを進めます。

#### 政策4 人権の尊重

- 住民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、互いに支え合い、自由と平等の社会を目指し、積極的に人権問題に関する啓発活動を推進します。
- 男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会をつくるため、企業の協力を得て、男女共同参画社会の推進を図ります。

## 基本目標4 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

「日々の暮らしを楽しむことができるまち」の実現に向けては、豊かな自然や奥深い歴史文化を感じることができ、快適な住環境が確保されることが大切です。また、災害に強く犯罪や交通事故のない、安心安全なまちであることも大切です。

そのため、自然環境や歴史文化環境とのバランスに配慮しながら、既存施設などを最大限に活用しつつ計画的なまちづくりを進めます。また、地球温暖化対策から騒音やごみといった身近な対策まで総合的に環境問題に取り組みます。

さらに、近年、全国各地で地震や台風、ゲリラ豪雨といった自然災害が多大な被害をもたらすなか、住民や自主防災組織と行政が互いに協力して災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防・救急体制の充実、交通安全対策、防犯体制の強化等、住民の生命や財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### ■ 目標実現に向けた政策

#### 政策1 市街地整備

- 中央に位置する中心市街地を核として、周辺に住宅系の市街地、その外側に市街地を包む形で緑農系の田園地帯が広がるコンパクトな「一核型」の構造を基本とする本町の土地利用について、中心市街地の充実を見据えた計画的な土地利用を推進します。
- 本町の玄関口である田原本駅周辺について、町全体の暮らしを支える核に相応しい田原本駅周辺整備を進めます。

#### 政策2 道路・交通

- 京奈和自動車道を活かした広域道路ネットワークの形成を目指し、住民の利便性向上と町の発展に寄与する幹線道路を整備します。
- 住民の利便性向上のため、また、高齢化に対応した安心で安全な道路環境を確保するため、幹線道路ネットワークを補助する生活道路を整備します。
- 高齢や障がいなどにより移動に制約がある方が、買い物・通院等の暮らしに必要な移動ができるような交通環境を整備します。

#### 政策3 上下水道

- 経営の安定化に向け、水道事業の広域化を検討するとともに、災害時等の緊急時にも迅速に対応できる水道施設の維持管理を行い、安心・安全な水道水の安定供給を行います。
- 良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つために、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等により、計画的かつ効率的に下水道施設の整備・管理を行います。

#### 政策4 住環境

- 田園都市としての美しい景観を守るとともに、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 誰もが憩い、やすらぎ、遊べる空間としての公園について、安心・安全に利用できるための適正な維持管理を図ります。



**政策5 生活環境**

- 本町の豊かな自然環境の保全に加え、地球温暖化防止への貢献や、自然エネルギーの普及促進等、環境保全推進システムを構築します。
- 身近なごみ問題から地球規模での環境問題について、それぞれが日々の生活の中で高い意識で取り組めるような環境学習を推進します。
- 廃棄物の適正な処理を行うと同時に、住民や事業者に積極的に啓発をすることにより、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図ります。
- 公害や汚染等を未然に防ぐとともに、質の高い生活環境の確保に向けた具体的な対策と啓発を進めます。

**政策6 防災・防犯・交通安全**

- 予期せぬ災害に対して、地域の結びつきを強め、地震や洪水等の災害への備えが日常的になされているように、住民や関係機関と連携して、地域防災体制を強化します。
- 犯罪が多様化する社会に対応し、安心して暮らせる環境をつくるために、地域での見守りや、地域と関係機関の強固な関係づくりにより、地域防犯体制を充実します。
- 交通ルールを正しく理解し守るとともに、交通事故が起こりにくい環境づくりを行う等、交通安全対策を推進します。



## 基本目標5 賑わいと活力あふれるまちづくり

「まちの賑わいを楽しむまちづくり」の実現に向けては、まちに賑わいと活力があふれていることが大切です。

そのため、農業振興をはじめ、地域商工業の活性化、さらには企業誘致などにより、地域経済の活性化、また、地域雇用の創出・拡大を図ります。

また、交流人口の拡大に向け、道の駅や唐古・鍵遺跡史跡公園等を活用した観光客の拡大に向けた取り組みにより、関連産業の活性化につなげます。

### ■ 目標実現に向けた政策

#### 政策1 農業

- 本町の豊かな田園都市を形づくっている重要な産業としての農業を持続的に発展させていくために、担い手の育成と支援を図ります。
- 安心・安全でおいしい農産物の生産をより一層推進し、農業の発展のためのブランド化・高付加価値化も進めます。
- 農業事業者の支援や、新たな事業者参入の拡大に向け、経営を支える生産基盤を整備します。

#### 政策2 商工業

- 各事業所の実情に応じた支援ができるよう、商工会の活動を支援します。
- 既存事業者の衰退傾向が続くなか、融資等による支援を行うことで活性化を図ります。
- 地方創生の観点からも重要な地域の活性化や若者等住民の雇用の場の確保のために、立地の優位性を活かした積極的な企業誘致活動を推進します。

#### 政策3 観光

- 観光振興に取り組む観光協会を支援するとともに、本町にある歴史・文化的な観光資源を活かすため、効果的な情報発信や継続的なイベントを実施することにより、誘客を図ります。
- 県や近隣市町村等と連携し、観光PRイベント等に参加するなど、広域的な観光振興に取り組みます。また、交流人口の増加を目指し、道の駅と唐古・鍵遺跡史跡公園を広域観光の拠点として整備します。





## 基本目標6 住民とともに実現するまちづくり

「将来にわたって暮らしを楽しむことができるまち」の実現に向けては、財政状況の厳しさが増すなか、効率的・効果的な行財政運営を行うことが大切です。

そのため、住民がまちづくりに参加できる機会の拡大を図るとともに、住民主体のまちづくりを積極的に支援していきます。

また、次世代のまちづくりの担い手となる「人財」の育成に力を入れていくとともに、参画と協働のまちづくりを進めるための情報の共有化などを進めます。

さらに、今後、税金の減収、社会保障費・公共施設等の維持管理費などの増嵩が予想されるなか、より一層の行財政改革に取り組み、財政の健全性を維持しつつ、成果を重視した効率的・効果的な行財政運営に努めます。

また、ICT(情報通信技術)を利活用し、住民の利便性が向上するサービスの提供や行政情報の公開、ビッグデータなどに基づく戦略的な行財政運営を図ります。

### ■ 目標実現に向けた政策

#### 政策1 住民参加

- これからのまちづくりは、住民が主体的に活動を行い、行政がそれを支援するといった形が望まれるため、主体的な活動を行う基盤として、地域交流・協働を推進します。
- 住民主体のまちづくりを積極的に進めるためにも、効果的で、迅速に住民に伝わるように、行政情報提供の充実を図るとともに、住民ニーズの把握に努めます。

#### 政策2 行財政運営

- 多様化・高度化する住民ニーズに適正に対応することができるように、適正な人員配置と職員一人ひとりの資質向上により、組織体制の充実を図ります。
- 限られた財源のなかで、財政の健全化を図るため、より一層の計画的な財政運営を推進します。
- 公共施設等の更新・施設配置の最適化、長寿命化などを行い、長期的な視点に立って財政負担の軽減・平準化を図ります。
- 住民の利便性の向上や行政情報の公開、効率的な行財政運営のために、ICT(情報通信技術)の利活用を推進します。



